公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
佐渡市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	西三川デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止 民営化・		地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用		現行の経営	
事 果廃止 民間譲渡	指定管理者 制度			包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
				•			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定			
	(取組の概要) 平成19年に休育園の移転新架	(方式)	(実施(予定)時期	月)
実施済 ●	と高齢者福祉の推進を目的に デイサービスセンターとの複合	代行制 利用料金制	平成	
	施設として市直営で運営開始した。市の「民間ができることは民		22 4	1
実施予定	間に」の方針から、民間譲渡を 検討、指定管理者制度で運営 状況等を確認し、その間に民営 化について詳細を検討すること		年月	В
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)		
	5 百万円(年)	人件費 年▲500万円		
	(取組の概要)	_(検討状況・課題)		
検討中	→			